

第1回臨時会

令和4年1月14日開会

令和4年1月14日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和4年第1回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年1月14日（金曜日） 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第 1号 令和3年度小清水町一般会計補正予算（第7号）について

第 4 議案第 2号 防災拠点型複合庁舎建設工事（建築主体）に係る契約の締結について

第 5 議案第 3号 防災拠点型複合庁舎建設工事（機械設備）に係る契約の締結について

第 6 議案第 4号 防災拠点型複合庁舎建設工事（電気設備）に係る契約の締結について

第 7 議案第 5号 小清水町アグリハートセンターの指定管理者の指定について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	石丸寛之君
町民生活課長	牧野尚樹君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
子育て支援課長	佐藤大吉君
生涯学習課長	組野麻記君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	村上信二君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	村上信二君
書記	谷綾乃君

◎開会の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、令和4年第1回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午後1時30分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

5番 高橋隆文 議員 6番 工藤孝一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

森浩議会運営委員長。4番。

○議会運営委員長（森浩君）はい、4番。それでは、議会運営委員会の審査報告をいたします。

令和4年第1回小清水町議会臨時会を開催するに当たり、本日、議会運営委員会を開催し、今日開催する臨時会の会期、運営等について協議をいたしました。

本臨時会に提出された議案の提出及び内容等を慎重に審査し、判断いたしまして、本臨時会の会期は、本日1月14日、1日とすることが適当であると判断いたしました。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は会期1日であります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を村上事務局長から報告させます。

○事務局長（村上信二君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）皆さん、こんにちは。新しい年を迎えて最初の議会開催でございますので、改めて新年の御挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様方には希望に満ちた輝かしい新年をお迎えになられたことと存じます。本年も引き続き町勢進展と円滑なる行政運営に格別なる御高配を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和4年第1回臨時町議会を招集させていただきましましたところ、何かと御多用の中、全員の御応召を賜りまして、ここに開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、臨時町議会に御提案申し上げる案件でございますが、初めに、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本町限度額が示されましたので、早期に取り組む事業費用の追加計上を行う令和3年度一般会計補正予算1件、防災拠点型複合庁舎建設事業に係る契約の締結3件、アグリハートセンターの指定管理者の指定1件、合わせて5件でございます。

各案件につきまして、よろしく御審議を賜りまして、原案に御協賛くださいますようお願い申し上げます。

す。

季節は1年で最も寒いとされる大寒を目前に、いよいよ寒さも本番となってまいります。議員各位並びに町民の皆様には、くれぐれも健康に御留意いただき、本町発展のために御活躍いただきますよう御祈念申し上げます、本臨時町議会開会に当たっての挨拶といたします。

◎議案第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第1号、令和3年度小清水町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

石丸企画財政課長。

○企画財政課長（石丸寛之君）ただいま上程されました議案第1号、令和3年度小清水町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,941万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億201万7千円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の追加は、本年4月の供用開始に向け準備を進めておりますアグリハートセンターの管理運営を指定管理者によるものとした指定の手続を年度内に進める必要があることから、令和4年度を始期とする管理運営事業管理料の限度額を設定するものです。

なお、限度額の設定につきましては、町の直営箇所であります活性化センター加工室の運営経費及び施設の安定的運営に資することを目的として、施設全体の光熱水費の基本料金相当分等を当初3年間に限り追加し、限度額として設定するものでございます。

次に、歳出予算ですが、昨年12月27日付で、国の補正予算において計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通知があり、本町の限度額は9,608万2千円と示されたのを受け、早期の取組が必要な町独自の事業に係る費用を追加計上するものでございます。

議案書9ページをお願いいたします。併せて主要施策調を御覧ください。

4款衛生費1項7目新型コロナウイルス感染症対策費11節役務費は、国の住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の対象外となる世帯について、町独自事業といたしまして、国の施策と同額の給付を行うこととして、これに係る口座振込手数料1万7千円を追加。

12節委託料は、町内宿泊利用者への宿泊料金補助に伴う事業PRリーフレット等の作成費につきまして、小清水泊まろうキャンペーン事業業務委託料110万円を追加計上するものでございます。

18節負担金補助及び交付金で、第3弾目となる小清水で泊まろうキャンペーンは、旅行の自粛によって影響の大きい町内宿泊業者への支援として、宿泊料金の50%を補助、延べ1千泊分と、観光協会が実施する観光アクティビティを宿泊者が利用する際のガイドなどの費用の50%を補助する事業費補助金として500万円を追加するものでございます。

次の個人事業者等支援金は、町内の飲食店や観光事業者等への支援事業を昨年度から通算4度実施してきたところでございますが、長引くコロナ禍の影響により依然、売上げ減少が続いており、先般、小清水町商工会より商店等に対する支援について、再度の要請を受けたところでございまして、第4弾目の執行残との差引き1,525万円を追加計上。

指定管理施設の中で特に影響が大きい施設といたしまして、特別養護老人ホーム愛寿苑には、使用数量が大きく増加しております感染予防資機材相当額として200万円、ふれあいセンターは、法事を中心とした会食機会の大幅な減少から、事業継続支援として1,425万円、2つの施設を合わせた支援といたしまして、指定管理施設感染症対策事業費補助金1,625万円を追加計上するものでございます。

次に、住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業ですが、昨年12月開会の定例町議会において議決を頂いた国の給付制度において、非課税世帯であっても、被扶養者である場合は対象外となることを見込まれ、対象外となった世帯については町独自により給付を行うことといたしまして、1世帯当たり10万円

を給付、対象世帯を70世帯と見込み、住民税非課税世帯臨時特別給付金700万円を追加。

歯科診療所、介護保険施設などの町内保険診療機関等に対しまして、感染防止に努められ、医療等のサービス提供を頂いていることから、その体制を維持、確保するための支援として、医療提供体制支援金200万円を追加計上。

コロナ禍における患者の受診控えや入院患者の減少などによって、通常収支で、大きく減収となっております。小清水赤十字病院に対し、医療提供体制の維持、確保を目的として、小清水赤十字病院医療確保対策事業費補助金2千万円を追加。

網走ハイヤー様に事業協力を頂き、実証実験中の乗り合いタクシーm o b iについては、本年1月末をもって補助対象事業は終了いたしますが、これを年度末までの2か月間延長し、多くの町民の皆さんに実証実験に御参加いただける環境づくりと、引き続き、m o b iを利用し町内商店等の利用促進を図ることを目的として、m o b i運行事業費支援金279万4千円を追加計上するものでございます。

次に、歳入予算ですが、7ページにお戻りください。

14款国庫支出金2項3目衛生費国庫補助金は、今回の第7号補正予算計上額の全てに充当することとしております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,941万1千円を追加計上するものでございます。

なお、臨時交付金の限度額から今回充当額を除いた残余额2,667万1千円につきましては、今後の感染状況や町内経済等の活況判断を行いながら、3月定例町議会に向けて必要な施策検討を行うこととしてございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君） 質疑を受けます。

はい、6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君） はい、6番。ただいま説明がありました議案書5ページの債務負担の補正ですが、活性化センター等の光熱費については、おおむね幾らぐらい見込んでいるのかお示しいただきたいということと、これら光熱費については、3年間に限りというふうにおっしゃられたかと思うんですが、その考え方について御説明いただきたいと思います。

あともう1点、地域交通対策事業支援金、m o b i運行事業費ですが、これの役場等の関係者以外で何人ぐらい希望者といえますか、登録されている方がいらっしゃるのかお示しいただきたいと思います。お願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

畔木産業課長。

○産業課長（畔木雅之君） はい、御質問にお答えさせていただきます。

活性化センター相当分の電気料等につきましては、共用エリア約82万円、商品開発室、こちらのほうが活性化センターの機能を引き継ぐ部屋になりますけれども、そちらのほうが約160万円、これらが基本料金。これらに従量分、ガス等を加えまして、すいません、ちょっとお待ちください。——電気料金で、活性化センター分で約600万程度となっております。加えて、今回、光熱水費相当分として、指定管理料に該当しない部分の基本料金のほうも当初3年間について上乗せすることとしておりまして、そちらの部分が約520万というふうになってございます。

当初3年間、指定管理の期間中について上乗せとさせていただきました根拠につきましては、こちら、当該施設で今後、商品製造室において、いわゆる商業物、地元産の食材を使って製造するお菓子のほうを、現在、製造の準備を進めているところでございます。それらが約3か年後には軌道に乗りまして、黒字になって、これら公社の部分の収入、いわゆる赤字になる部分を吸収できるものというふうに見込んでおりまして、当初3年間ということと期限を限らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 石丸企画財政課長。

○企画財政課長（石丸寛之君） 3点目のm o b iの登録者数についてお答えをさせていただきたいと思っております。

数値的には12月末、昨年の12月末の数字でございますが、登録者数については170名前後というふうにお聞きをしております。そのうち、役場職員の登録者数が40名ほどいらっしゃいますので、130名程度かなというふうに思っておりますが、利用者のお話を聞きますと、まだ登録を、何と申しますかね、したいんだけれども、なかなかその仕方が分からないとかというお問合せ、多々受けておりますので、200名前後等々には、目標値200名程度という部分を考えてございますので、それに近づく数値になろうかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○6番（工藤孝一君）はい。

○議長（坂田秀昭君）ほかに。

8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）はい、8番。泊まろうキャンペーンの110万円の広報のことについてお聞きしたいんですけど、リーフレット等という話だったんですけど、もう少しちょっと詳しく、どういうふうに110万かかっているか教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

畔木産業課長。

○産業課長（畔木雅之君）はい、御質問にお答えさせていただきます。

泊まろうキャンペーンリーフレットと広報誌としまして110万円の計上なんですけれども、こちら、以前までは約30万円をかけて、ある程度短い期間で泊まろうキャンペーンのほうを周知展開させていただいたところなんですけれども、今回、現段階の構想としましては、今、市中でオミクロン株の拡大等も見られておりますので、一部周知の費用を年度内に執行させていただきまして、本体の給付事業自体は、ゴールデンウィーク後に給付事業を展開したいというふうに、現在のところは計画してございます。

それで、複数回にわたって周知をする必要があることから、現在のところ、4回から5回、道央を中心とした雑誌等の掲載ということで検討をしております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。ほかに。——ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 乃至 議案第4号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第2号ないし日程第6、議案第4号、防災拠点型複合庁舎建設工事（建築主体）に係る契約の締結について、防災拠点型複合庁舎建設工事（機械設備）に係る契約の締結について、防災拠点型複合庁舎建設工事（電気設備）に係る契約の締結についてを一括して議題といたします。

説明を求めます。

西川建設課長。

○建設課長（西川豊人君）ただいま一括上程されました議案第2号ないし議案第4号、防災拠点型複合庁舎建設工事の3工種に係る契約の締結について御説明申し上げます。

議案と資料の入札及び契約状況表を御覧願います。

この3件の工事に係る入札につきましては、令和4年1月11日地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札を行い、資料のほうに記載のとおり、議案第2号建築主体につきましては、北興・早水・斜里特定建設工事共同企業体が15億4千万円、消費税込み金額16億9,400万円、議案第3号機械設備工事につきましては、そうけん・東海林・長屋特定建設工事共同企業体が3億1,300万円、消費税込み金額3億4,430万円、議案第4号電気設備工事につきましては、エスケー・富樫特定建設工事共同企業体が2億7,700万円、消費税込み金額3億470万円をもってそれぞれ落札しました。

以上のとおり、落札者が決定しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）初めに、議案第2号、防災拠点型複合庁舎建設工事（建築主体）に係る契約の締結について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第2号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、防災拠点型複合庁舎建設工事（機械設備）に係る契約の締結について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第3号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第3号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、防災拠点型複合庁舎建設工事（電気設備）に係る契約の締結について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第4号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第4号、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号

○議長（坂田秀昭君）日程第7、議案第5号、小清水町アグリハートセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

畔木産業課長。

○産業課長（畔木雅之君）ただいま上程されました議案第5号、小清水町アグリハートセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書13ページをお開きください。

アグリハートセンターにつきましては、地域農業の振興を目的に現在建設を進めており、本年4月より指定管理者制度を活用し、供用開始することを予定しております。

当該施設につきましては、平成28年度より検討を進めてまいりました農業担い手プロジェクトの集大成として位置づけられ、地場産農産物の加工・製造室、地域間労働力など滞在の受皿となる宿泊室、農業担い手研修のための教室、温泉熱を活用した園芸ハウスを備え、本町の農業振興の拠点となる施設でございます。

この施設の指定管理者につきましては、地域農業の振興を設立目的に掲げ、令和2年にJAこしみず、山口油屋福太郎、トムケアジャパンと町が出資を行い設立されました株式会社小清水農業振興公社が本施設の管理、運営を行うことによりまして、より適切、効率的な利用の促進が図られるものと判断したところであり、小清水町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に規定する、公募によらない指定管理者の候補者とするものでございます。

指定管理者の名称等でございますが、議案に記載のとおり、小清水町南町1丁目3番2号、JAこしみず内、株式会社小清水農業振興公社、代表取締役佐藤正昭氏を指定管理者として指定するものでございます。

なお、指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第5号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第5号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

（午後2時00分）